

令和4年11月29日	
資料提供（県庁同時提供）	
担当課	有田振興局 建設部管理保全課
担当者	越本・嶋田
電話（直通）	0737-64-1271

「まちなみの駅湯浅」が令和4年12月1日（木）から供用します

「まちなみの駅湯浅」は、近世から近代にかけて建築された醤油や金山寺味噌の醸造業に関わる町家や土蔵が建ち並ぶ、重要伝統的建造物群保存地区の町並みを散策する人の利便性の向上を図るとともに、道路利用者の休憩のための駐車施設やトイレを整備し安全性を確保することを目的として和歌山県が設置する簡易な休憩施設です。

今般、下記のとおり令和4年12月1日(木)11時00分から、利用できるようになります。

なお、令和4年12月1日(木)9時30分から、現地において完成式典を行う予定です。

○利用開始日時

令和4年12月1日（木）11時00分から

○施設概要

名 称： 「まちなみの駅湯浅」

路 線 名： 主要地方道有田湯浅線

所 在 地： 和歌山県有田郡湯浅町湯浅

施 設： 駐車台数10台（普通自動車9台、車いす使用者用1台）
トイレ6（男性小2、男性大1、女性2、多目的1）

利用時間： 24時間利用可能

